

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者となります。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% なお、手数料負担者は求人者となります。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金 (内定や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は求人者となります。

着手金 活動1日当たり 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% なお、手数料負担者は求人者となります。	特定条件による特別の求職者の開拓やその他のための調査・探索
---	-------------------------------

上記手数料は、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-300621

事業所の名称及び所在地

株式会社 キーパーソン 兵庫県神戸市中央区元町通5丁目4番地6